

芸団協

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

2019年度年次報告

Annual Report 2019

Japan Council of Performers Rights & Performing Arts Organizations



芸能が 豊かな社会をつくる

Performing Arts to Enrich the Society

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協)とは

芸団協は、俳優・歌手・演奏家・舞踊家・演芸家・演出家・舞台監督などのあらゆる実演芸術分野の実演家団体・スタッフ・制作者等の団体を正会員とする社団法人で、1965年に設立され、2012年に公益認定を受けました。

実演に係る著作隣接権者の権利の擁護と、公正円滑な利用の実現のための実演家著作隣接権センター事業を中心に、多様な実演芸術の創造と享受機会の充実を図るための実演芸術振興事業を一体化して行うことにより、心豊かな社会をつくり、もって我が国の文化芸術の発展に寄与することを目的としています。

About Geidankyo

Geidankyo, the Japan Council of Performers Rights & Performing Arts Organizations, founded in 1965 with member organizations representing actors, singers, musicians, dancers, entertainers, producers, stage directors, staff and creators involved in the performing arts, was officially certified as a public interest incorporated association in 2012.

Geidankyo's main activity is aim at the protection of performers' neighboring rights through its Center for Performers' Rights Administration (CPRA) to ensure fair exploitation of performances, and the promotion on opportunities for creation and enjoyment in the performing arts, with the goals of contributing to the development of culture and the arts in Japan.

目次 Contents

01	ご挨拶 Chairman's Message	10	調査研究・政策提言 Research and Advocacy
02	実演家著作隣接権センター事業 Center for Performers' Rights Administration (CPRA)	12	組織・運営 Organization and Management
07	実演芸術振興事業 Promotion of Performing Arts and Culture		



GEIDANKYO
[芸団協のシンボルマークについて]
1995年に芸団協30周年記念事業のひとつとして、彫刻家・佐藤忠良氏に依頼し制作されたものです。

ご挨拶 Chairman's Message

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会会長・能楽師(人間国宝)

野村 萬 Nomura Man

Chairman, Japan Council of Performers Rights & Performing Arts Organizations
Noh Actor (Living National Treasure)

文化芸術が確かに位置づく国を目指して

Aiming to Be a Nation Where Culture and Arts Are Certainly Positioned

我が国では永く、世界に類を見ないほどの多様、多彩な芸能が、人々に愛され、親しまれ、支えられ、社会にとって不可欠なものとして息づいてきました。芸団協はその芸能の役割、価値がより豊かに、社会に位置づくことを目指して、様々な活動を行っております。

「文化芸術省」の創設は、芸団協の活動の最も大切な柱であり、その実現に向けて文化芸術振興議員連盟と歩みをともにしつつ、運動を続けて参りました。一昨年には国会において「文化省」の創設に係る極めて重要な附帯決議がなされるとともに、議員連盟による「提言」が政府へ提出され、政治的課題として、大きな一歩を踏み出しました。2019年度は、この流れをさらに推し進めるべく、山東昭子参議院議長ほか衆参両院議員を迎え、「国会芸術祭」を開催。実現への決意を内外に表明致しました。

著作権の課題につきましては、「私的録音録画補償金制度」や「レコード演奏・伝達権」など、デジタル社会における実演芸術の利用に伴うルール作りの在り方について、関係各方面へ働きかけを継続致しております。実演家著作隣接権センター(CPRA)が行う日々の「徴収・分配業務」を基盤に据え、著作権をめぐる現代的諸課題に対応することは、権利者の利益のみに留まらず、文化芸術基本法が謳う「文化芸術の『継承・創造・発展』」に資するもの、と確信致しております。

実演芸術振興事業につきましても、芸能花伝舎の運営をはじめ、国や地方自治体、また民間団体との連携のもと、多くの方々に実演芸術の魅力をお伝えすべく、多様な事業を実施致しました。

本年に入り、新型コロナウイルス感染拡大が、瞬く間に、世界各国へと広がり、我が国社会も甚大な影響を受けております。様々な経済活動と同様に、実演家、スタッフ、芸術団体や企業にとって、今後、芸術活動が継続できるのかどうかの、危機的な状況に直面を致しております。

人々の生命と生活が最優先されるべきは言うを俟ちません。しかし一方で、実演芸術の存続が脅かされ、何よりも人々が実演芸術に生き生きと接する機会を奪われていることに、強い危機感を抱きます。

芸団協は実演家等に対する支援はもとより、「多くの人々の鑑賞機会を急ぎ回復させるため」の文化予算の確保を政府に要望致しましたが、国民の生活と社会基盤の復興に、強靱な文化政策の視点が据えられるべきとの考え方に立ってのものであります。

芸能は人々の生活から生まれ、人々の日々の営みとともに、戦禍や大地震など幾多の試練を乗り越えて歩みを重ねて参りました。世界的規模の困難を迎えた今こそ、覚悟をもって、実演芸術の本分を果たす所存であります。事業の実施、継続にご協力を頂きました関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、引き続きご支援賜りますよう心よりお願い申し上げます。ご挨拶と致します。



撮影：武藤奈緒美

Japan's diverse and versatile performing arts, without peer throughout the world, have long been a cherished, familiar, sustaining, and indispensable part of our life and society. Geidankyo, the Japan Council of Performers Rights & Performing Arts Organizations, makes every effort towards achieving its aim of having the role and the value of our rich performing arts be recognized with proper relative positions in this country.

Establishment of a “Ministry of Culture and Arts” is the key pillar in Geidankyo's activities. Towards achieving this goal, we are working hard together with the Federation of Diet Members for Promotion of Culture and Arts. Two years ago, the Diet passed a very important additional resolution on the establishment of “a Ministry of Culture,” and the Federation of Diet Members for Promotion of Culture and Arts submitted its proposal to the government. That was a major step forward in taking up this matter for discussion in the government. In fiscal 2019, to further gather momentum, a “Diet Arts Festival” was held with support from Santo Akiko, President of the House of Councilors, and other members of both houses of the Diet and expressed our determination on this subject to the general public.

We have continued to address copyright issues, encouraging efforts in every direction related to forming rules for the use of the performing arts in the digital age, including reviewing the current system for private copy levy and granting to performers the rights of communication to the public. Based on the ongoing collective management carried out by the Center for Performers' Rights Administration (CPRA), we deal with newly raised copyright-related issues not only from the rights holders' view, but also with a vision for contributing to “the ‘succession, development, and creation’ of culture and the arts,” as the Basic Act on Culture and the Arts calls for.

We also manage Geino-Kadensha and implement a variety of programs to communicate the fascination of the performing arts to ever more people in collaborations with national and local governments and various NGOs.

As the year 2020 began, the novel corona virus infection spread swiftly to every country in the world. This pandemic is having a serious impact on Japanese society. As is true of many other kinds of businesses, performers, staff members, artists' groups, and enterprises in the performing arts are now facing a dangerous situation in which the continuation of their activities in the arts is itself at risk.

Needless to say, the greatest priority must be placed on protecting human lives and activities. Yet with the very survival of the performing arts threatened, we feel a strong sense of impending crisis: people may be robbed of opportunities to make live contact with the performing arts.

Geidankyo consistently demands that the government should provide certain cultural budget to support performers and others in the performing arts field and “swiftly restore people's opportunities to enjoy the performing arts,” because we think that Japanese lifestyles and the foundations of our society should be maintained from the viewpoint of strong cultural policies.

The performing arts are born out of people's lives and, through human actions, have continued to advance while overcoming wars, earthquakes, and other severe trials. Today, as we face a global-scale crisis, we must resolve to carry out our duty for the performing arts.

In conclusion, I would like to express my profound thanks to all who have aided in implementing and sustaining our activities and to ask for your continued assistance as we carry out our mission in the coming year.

実演家著作隣接権センター (CPRA) 事業

Center for Performers' Rights Administration (CPRA)

権利者による公正円滑な運営体制

CPRAは1993年、実演家に係る著作隣接権の権利処理業務を行う独立した専門機関として、国内の権利者が集って発足しました。CPRAの権利処理業務は専門性が非常に高く、また近年においては業務量も膨大かつ多岐にわたるため、権利者及び利用者の視点に立った効率的な運営が求められています。そのため、2012年の公益社団法人への移行に際してはCPRA業務を芸団協の核心的業務と位置付け、実演家の著作隣接権を管理し、または擁護することを主たる業務とする団体等で構成される「実演家著作隣接権センター委員会(運営委員会)」(定款第40条第2項)、並びに、それらの団体の代表者による「権利者団体会議」(同40条第3項)を設置して権利者による公正円滑な運営体制を整え、業務や権利の種類に応じた各諮問委員会を設けて協議し、実務の遂行に精力的に取り組んでいます。

Center for Performers' Rights Administration (CPRA)

CPRA was established in 1993 to manage performers' neighboring rights collectively. In 2012, management and protection of performers' neighboring rights became the core of Geidankyo's operations. The CPRA Executive Committee and Rights Holder Members Committee were formed for organizing the operating structure in a fair and facilitated manner and CPRA became proactively involved in implementation of professional practice. As designated by the Commissioner of the Agency for Cultural Affairs, CPRA collects on behalf of performers the fees for secondary use and remuneration for rental of commercial phonograms. Also, CPRA, as a collective management organization registered with the Commissioner of the Agency for Cultural Affairs, is engaged in authorizing the exploitation of performances, such as the secondary use of broadcasting programs, collecting and distributing those payments, and receiving and distributing the performers' share of compensation for private recordings.

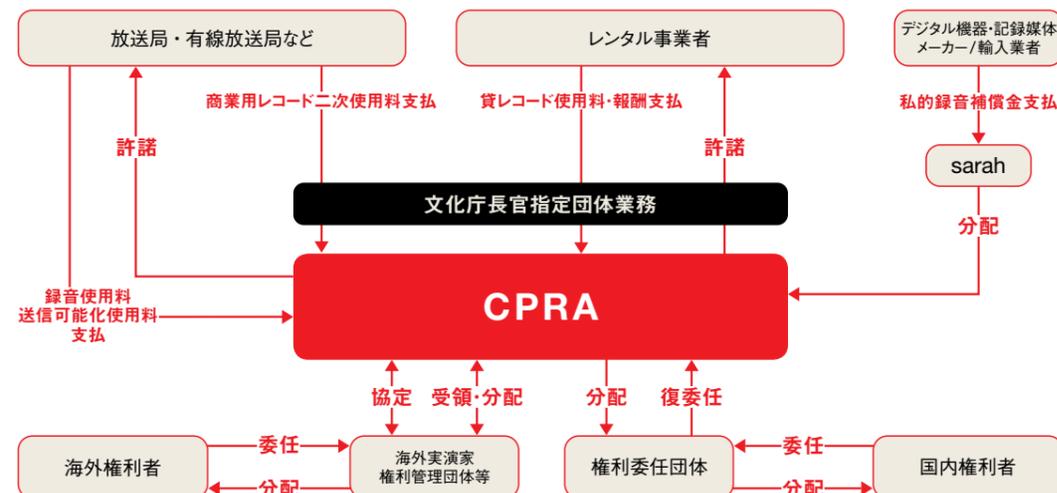
CPRAの権利処理業務

著作権法上、音楽CDなど商業用レコードに録音されている歌唱や演奏などについて、実演家は著作隣接権を有します。しかし、実演家や権利者が自らその実演の利用実態を把握し、あるいは利用者が利用したい実演の権利者を探し出すには大変な労力がかかります。CPRAは実演家、権利者に代わって著作隣接権を集中管理することで、権利を保護するとともに、利用の円滑化に貢献しています。

CPRAは、商業用レコードを放送や有線放送で使用する際に放

送局等が支払う必要のある商業用レコード二次使用料と、商業用レコードを貸与する際にCDレンタル事業者が実演家に支払う必要のある貸レコード報酬を実演家等に代わって受け取る団体として、文化庁長官に指定されています。また、放送番組に使用された商業用レコードに録音されている実演の送信可能化等について、著作権等管理事業者として、集中管理を行っています。さらに、一般社団法人私的録音補償金管理協会(sarah)が徴収した私的録音補償金のうち、実演家分を受領し、分配しています。

《権利処理業務の流れ》



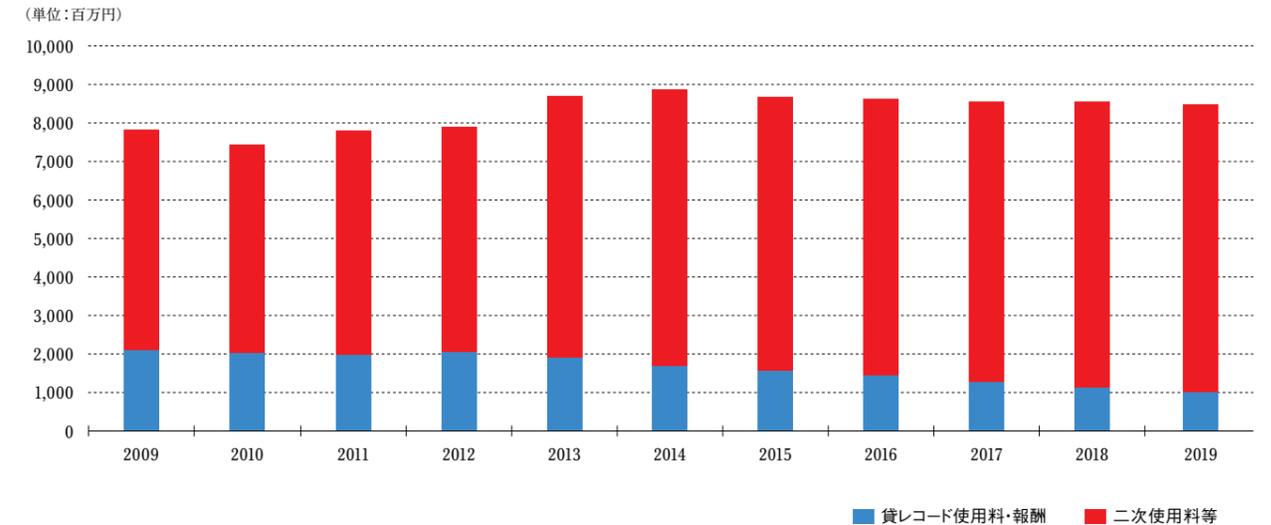
徴収業務

CPRAでは、地上放送、有線音楽放送、有線放送、衛星放送及びコミュニティFM放送などを行う1,000を超える放送局から二次使用料等(商業用レコード二次使用料、録音使用料、送信可能化使用料)、並びに国内約1,800店舗においてCDレンタルを行う事

業者から貸レコード使用料・報酬を徴収しています。また、放送番組のインターネット配信が広がりを見せる中、商業用レコードの利用促進に資するため集中管理体制を拡充するなど、状況の変化に対応し、適切な対価を徴収すべく努めています。

《徴収額の推移》

※当該年度決算額に基づき作成

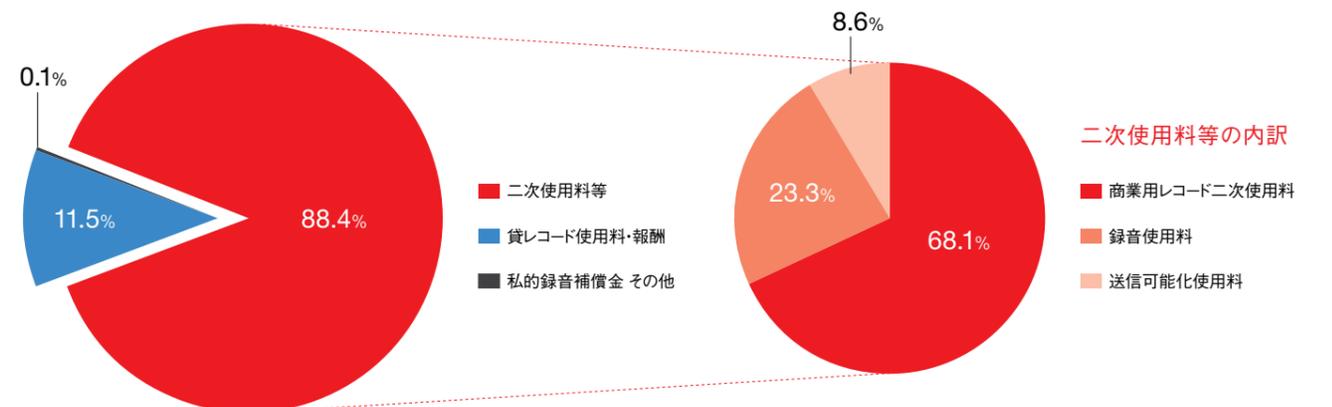


2019年度を振り返って

二次使用料等の徴収額は、概ね横ばいとなりました(前年度比100.5%)。このうち商業用レコード二次使用料及び録音使用料は微減傾向にある中、放送番組のインターネット配信が好調に推移し、送信可能化使用料は増加しています。一方で、貸レコード使用料・報酬の徴収額は、ストリーミングサービスの普及等からCDレン

タル市場の縮小が進み、減少しました(前年度比89.7%)。その他、私的録音補償金の受領額は僅かなものとなっております。今後も、放送事業者等との協議の中で、商業用レコードの使用についてルールを定めつつ、使用料・報酬額の取り決めを行い、徴収を進める予定です。

《2019年度徴収額の内訳》 徴収総額: 8,504百万円

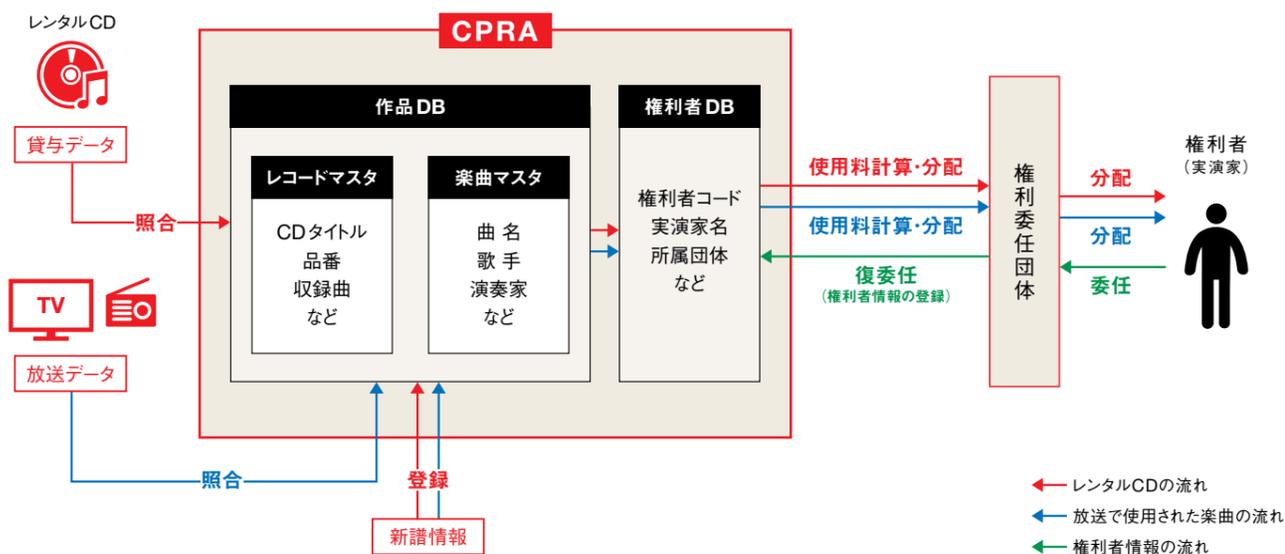


分配業務

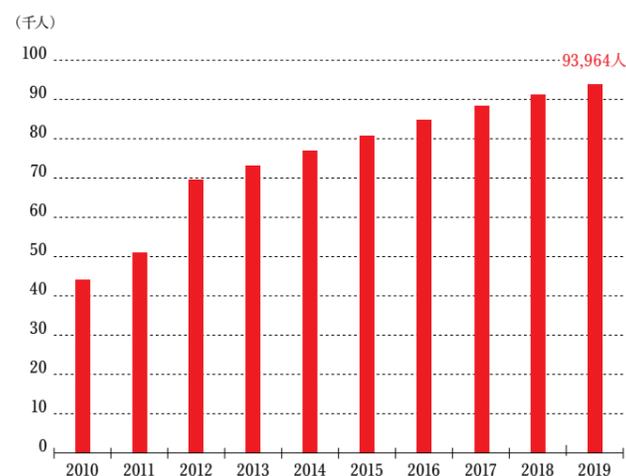
商業用レコード二次使用料や貸レコード使用料・報酬は、利用者から使用楽曲の報告を受け、それに基づき、権利者に分配しています。しかし、使用楽曲の報告を受けてから、その権利者を調べたのでは、分配までに時間がかかってしまいます。そのため、CPRAでは音楽作品に関するデータベースと、権利委任団体を通じて復委

任された権利者に関するデータベースを構築しています。これらのデータベースと、利用者から報告を受けた使用楽曲を照合することで、分配対象となる権利者を特定しています。効率的な分配を推進することにより、管理手数料を段階的に下げ、権利者により多くの使用料等を分配できるよう努めています。

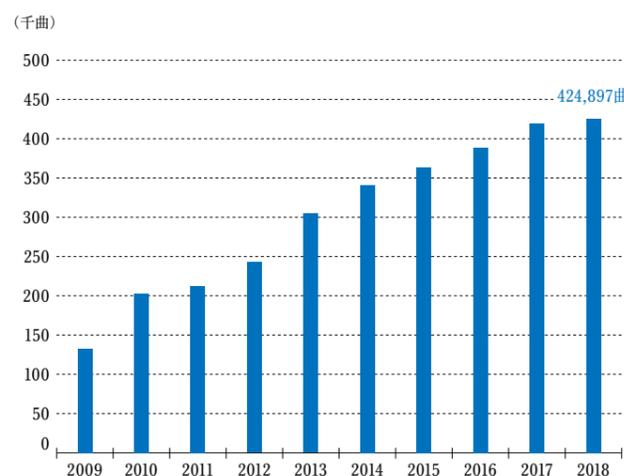
〈分配業務の流れ〉



〈委任者数の推移〉



〈商業用レコード二次使用料 分配対象楽曲数の推移(邦盤)〉



2019年度を振り返って

国内分配のうち、商業用レコード二次使用料、貸レコード使用料・報酬、録音使用料、送信可能化使用料、私的録音補償金について、例年同様管理委託契約約款及び分配規程に基づき、適正に分配を行いました(総額7,560百万円)。

また分配業務のさらなる精度向上のため、委任管理・データセンターの拡充を図り、権利委任団体間のデータ共有を行い、業務の効率化を進めました。

海外業務

実演家の著作隣接権は、世界の国々が加盟する条約により、国際的な保護の枠組みが整備されています。この枠組みの中で、海外実演家の著作隣接権が日本国内で保護され、逆に日本の実演家の著作隣接権が海外で保護されることになります。そして、この仕組みを実務的に機能させるため、各国の実演家権利管理団体は

双務協定を締結し、それぞれの国で徴収した使用料等のうち締約相手団体の委託権利者分を相互に送金し合っています。CPRAは実演家権利団体の国際組織、SCAPR正会員として、海外の実演家権利管理団体と積極的に双務協定を結び、実演家の著作隣接権の国際的な保護に取り組んでいます。



協定締結国一覧 (2020年3月31日現在)

- ベルギー
- ブラジル
- カナダ
- クロアチア
- キプロス
- デンマーク
- エストニア
- フィンランド
- フランス
- ジョージア
- ドイツ
- ギリシャ
- インド
- アイルランド
- イタリア
- カザフスタン
- メキシコ
- オランダ
- ポーランド
- ポルトガル
- 韓国
- ルーマニア
- ロシア
- セルビア
- スロバキア
- スロベニア
- 南アフリカ
- スペイン
- スウェーデン
- ウクライナ
- 英国
- 米国

2019年度を振り返って

2019年度は17団体から40百万円の徴収を行い、33団体に300百万円及び25のエージェントに127百万円の分配を行いました。また、

新たに2団体と協定を結び、協定締結国は32か国43団体となりました。

法制広報業務

情報社会において実演の利用が多様化する中、実演家の権利が適切に守られるよう、CPRAでは国内外の動向を常に調査研究し、様々な場で実演家・権利者を代表して意見表明をしています。また、実演家の権利が適切に守られるためには、多くの人々が実演

の価値や権利保護について正しく理解し、さらに支持する土壌を醸成する必要があります。そのため、CPRAではウェブサイトや発行物を通じて、積極的な広報活動を行っています。

2019年度を振り返って

『CPRA news』の発行

CPRAの活動を周知し、実演家・権利者を取り巻く社会状況への理解を深めるため『CPRA news』を年4回発行しました。



ウェブサイトの運営

CPRAの業務概要、実演家の権利等について、情報を発信しています。



勉強会の開催

実演家の権利の内容や実演の利用態様を知り、適切な権利保護の仕組みについて理解を深めるべく勉強会を開催しています。2019年度は、「レコードの利用形態に見る実演家の権利～欧州著作権法の最新動向から～」をテーマに権利委任者等を対象として開催しました。

研修生の受入れ

関係団体等の活動に協力し、講師派遣や、国外からの研修生、視察の受入れ等を行いました。



権利者4団体による運営

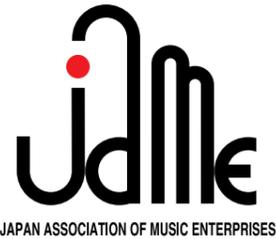
2012年度より、一般社団法人日本音楽事業者協会(音事協)、一般社団法人日本音楽制作者連盟(音制連)、一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN(MPN)及び一般社団法人映像実演権利者合同機構(PRE)の権利者4団体による権利者団体会議、並びに実演家著作隣接権センター委員会(運営委員会)を設置し、より一層独立性と専門性の高い運営の維持に努めています。



運営委員会の様子

一般社団法人日本音楽事業者協会(音事協)

1963年に音楽プロダクションを営む事業者が音楽事業及び関連事業の向上並びに近代化を図る目的で設立。1980年、通商産業大臣から社団法人の設立許可を受けました(2012年4月、一般社団法人に移行)。音楽芸能事業及び周辺事業に関する調査・研究、研修会・セミナー等の開催のほか、知的財産権の維持、管理及び保全等を行うとともに、内外関係機関等との交流等の諸事業、地球環境保全活動、災害救援活動等の社会貢献事業を積極的に行っています。



一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN(MPN)

1999年、音楽家関連の6団体(パブリック・イン・サード会、日本音楽家ユニオン、特定非営利活動法人レコーディング・ミュージシャンズ・アソシエーション・オブ・ジャパン、一般社団法人日本作編曲家協会、一般社団法人日本シンセサイザープロフェッショナルアーツ、公益社団法人日本演奏連盟)に加盟する音楽家が集まって「Music People's Nest」の名の下に設立した権利処理合同機構です。2012年6月には法人格を取得して、一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPNとなりました。音楽家の著作隣接権等に関する権利行使をサポートするほか、実演家全体の権利拡充のため、様々な活動を行っています。



一般社団法人日本音楽制作者連盟(音制連)

1986年設立。1989年9月、文化庁長官から社団法人の設立許可を受けました(2010年12月、法人名を音楽制作者連盟から日本音楽制作者連盟に変更するとともに、一般社団法人に移行)。いわゆるJ-POP系アーティストが所属する音楽プロダクションで主に構成され、実演家及び音楽制作者の権利の擁護並びにプロダクションのビジネスモデル研究・支援、セミナー・研修会の開催、災害支援活動及び社会貢献活動等を積極的に行っています。



一般社団法人映像実演権利者合同機構(PRE)

映像実演に関する実演家団体・事業者団体により2001年設立。2005年に有限責任中間法人の法人格を取得し、2009年には一般社団法人へ移行しました。実演家の権利の保護と発展向上、及び適正な権利処理の遂行を目的とし、実演家・事務所・権利継承者から委任を受けて放送番組二次使用料等の徴収や分配を行っているほか、実演家の権利や映像実演の利用と流通に関する普及・啓蒙のため『季刊PRE』の発行、セミナー・シンポジウムの開催など、様々な事業を実施しています。



実演芸術振興事業

Promotion of Performing Arts and Culture

芸能の力を社会の力とするために

演劇・音楽・舞踊・演芸など実演芸術の魅力や価値を、より多くの人々に知っていただけるように、そして実演芸術における創造・継承・発展のサイクルを豊かに循環させていくために、芸団協では実演芸術振興委員会のもと、様々な事業を展開しています。

また、実演芸術の振興に関わる調査研究から、政府や東京都、新宿区その他の公的機関への政策提言や情報発信を行い、ともに連携して実演芸術が幅広く享受される仕組みづくりのために働きかけています。

法人創立40周年事業として、新宿区の旧校舎を借り受けて2005年に始動した「芸能花伝舎」は、いまや年間16万人超の人々が訪れる施設です。実演芸術創造のための稽古場として、そして芸能の鑑賞・体験の機会を提供する場として、幅広く活用されている実績が高く評価されています。開場10周年の大規模な改修工事を経て2015年にリニューアルし、地域に根付いた芸能文化の拠点、創造活動を支える場として、さらなる発展を目指します。

Believing in the Power of Performing Arts to Empower Society

Geidankyo provides a wide variety of activities to promote the performing arts and culture. Its projects aim to create more and more opportunities for people to enjoy drama, music, dance, Engei-vaudeville and other performing arts, and to create a virtuous cycle of creation, succession and development for all of the performing arts.

Its activities range from research related to performing arts promotion to proposals presented to the governments of both national and local authorities such as Tokyo and Shinjuku Ward so that people can enjoy a wide range of opportunities in a variety of performing arts.

In 2005, as a 40th anniversary commemorative activity, Geidankyo borrowed a closed elementary school from Shinjuku Ward and named it Geino-Kadensha. In the past decade, over 160,000 people per year have used the facility. Its functions as a facility used for a wide range of activities, both as a venue for rehearsals and training in the performing arts and a space providing opportunities for people to enjoy and appreciate those arts have been highly praised. With the renewal of the facility in 2015, ten years after its opening, after the extensive renovations, Geidankyo is working towards the further development of Geino-Kadensha as a center for the arts and culture rooted in the local community and as a venue supporting creative activities.

実演芸術の魅力をお届け

文化と観光

各地の伝統建築や史跡を舞台に、日本遺産をテーマにした公演・イベント「NOBODY KNOWS」プロジェクトを6ヶ所で実施。文化財の観光資源としての価値と、実演芸術の新しい魅力を提案しました。日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業外国人観光客を含む来街者を対象に、華道、茶道、染色、伝統芸能を体験する機会を提供。外国人観光客らが参加し、日本文化に触れました。新宿区事業



NOBODY KNOWS

芸能の魅力を各地へ届ける

沖縄が誇る伝統芸能「組踊(くみどり)」の上演300周年記念事業に協力し、全国7都市でのツアー公演を実施しました。組踊上演300周年記念事業実行委員会事業



和を伝えるプログラム



組踊上演300周年記念事業外巡回公演

多様な芸能を気軽に体験できるプログラム

2005年の開館以来、花伝舎では毎年5月5日に多彩な芸術の鑑賞・体験ができる「芸術体験ひろば」を開催しています。正会員団体をはじめとする芸術団体、新宿区、地元の町会・商店会らと協力して取り組んでいます。2019年度は、0歳から年齢に応じた28企画、計33プログラムを実施し、延べ約4,890人が来場しました。一部は新宿区事業

このほか、新宿区「文化体験プログラム」として、年間12本の実演芸術の体験を企画・制作し、芸能花伝舎で実施しました。新宿区事業

落語、狂言、和妻、三味線、日本舞踊の体験・鑑賞の機会を提供する「こども芸術体験ひろば」を、芸能花伝舎、武蔵野市民文化会館で開催。合わせて延べ1,386人が参加しました。東京都ほか主催



芸術体験ひろば

次代を育てる



キッズ伝統芸能体験



キッズ伝統芸能体験

伝統芸能の心を子どもたちに

数ヶ月にわたり日本の伝統芸能を本格的にお稽古し、ひのき舞台上で発表する「キッズ伝統芸能体験」を実施。正会員団体等の協力のもと、能楽(謡・仕舞/狂言)、長唄(三味線/囃子)、三曲(箏曲/尺八)、日本舞踊の4分野に約340名が参加しました。

東京都、東京都歴史文化財団(アーツカウンシル東京)、芸団協共同主催
*東京2020公認文化オリンピック



子供のための伝統文化・芸能体験事業

学校で実演芸術にふれる機会を

東京都内(島しょ含む)の小・中・高等学校及び特別支援学校の計42校に実演家等を派遣し、能楽や落語などの伝統芸能や、江戸の伝統工芸などの日本文化の体験機会を提供する「子供のための伝統文化・芸能体験事業」を実施しました。東京都歴史文化財団(アーツカウンシル東京)事業

また、新宿区内の公立小学校29校に実演家を派遣し、日本舞踊、狂言、和妻、落語の体験・鑑賞の機会を提供する「伝統文化理解教育」を実施しました。新宿区教育委員会事業



実演芸術連携交流事業

実演芸術に携わる専門人材の育成

豊かな実演芸術の創造に欠かせない専門人材の育成と強化をねらって「実演芸術連携交流事業」を実施しました。実務者へ新たな学びの機会を提供する国内研修制度「国内専門家フェロシップ制度」のほか、ジャンルを横断した情報交流のための「実演芸術連携フォーラム」「実演芸術国際シンポジウム」に取り組みました。また、報告書をまとめ、発行しました。文化庁事業

情報発信

まちの魅力を発信する

新宿区文化月間(7~11月)に区内で開催される文化関連事業の情報を集約し、ガイドブックを作成しました。また、新宿フィールドミュージアム協議会を運営し、130団体(2019年3月時点)との連携のもと、ライブ公演やイベントを実施しました。新宿区事業



新宿フィールドミュージアム

劇場、映画館、ギャラリーなどの様々な文化拠点が集積する日比谷・銀座・築地エリアの魅力を国内外へ発信する東京アート&ライブシティ構想実行委員会に参加。多様な団体・企業らと連携し、多言語対応のウェブサイトの運営、公演やイベントの企画・制作を行いました。



東京アート&ライブシティプロジェクト

芸能花伝舎の運営

芸能花伝舎にある11の創造スペースは、稽古、ワークショップ、研修、会議、撮影、イベント等、芸能文化に関わる創造活動の場として、全国から多くの人々が訪れています。



運営協力団体

芸能花伝舎には、芸団協のほか16の多彩な芸術団体が事務所等を構えており、芸能花伝舎の運営をサポートしています。団体間の協力・協働により、実演芸術の振興に向けた新たな取り組みが活発に行われています。

《2019年度利用実績》

創造スペース利用率	
体育館	97.3%
稽古場・C棟(2室)	88.0%
稽古場(6室)	90.5%
会議室(2室)	70.8%
平均	87.1%
利用申込み件数	1,948件
利用人数(延べ)	164,627名

撮影利用件数	
TV	26件
映画	5件
CM・広告	22件
DVD・VIDEO	31件
新聞・雑誌・写真集	36件
その他	0件
計	120件

被災地に芸能を届ける

自然災害によって甚大な被害を受けた地域への心の復興支援活動として、実演芸術を届け、交流する機会の提供を継続しました。2019年度は、福島、宮城、長野で、計4団体によるコンサート、

ダンス、人形劇の公演やワークショップを実施。2011年度より設置している「『震災復興に文化芸術を』基金」には、2019年度は713,969円が寄せられ、本事業に活用しました。

調査研究・政策提言

Research and Advocacy

実演家がその技能、能力を十分に発揮し、安心して安全に活動を続けていくことができるよう、芸団協では諸問題の現状把握と解決に向けて様々な調査研究を行っています。また、実演家の権利を拡充し、実演家を取り巻く環境を改善していくために、関係団体と連携して政策提言を行うとともに、積極的な広報活動を行っています。

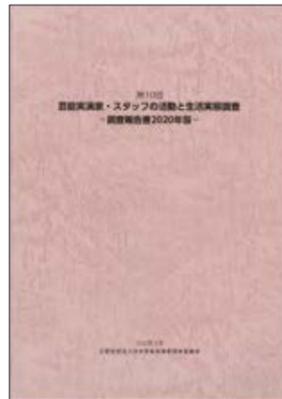
Geidankyo implements research on grasping the current situation and solving various issues in the field of performing arts. Also, to enhance the performers' rights and to improve the environment of performers, it advocates cultural policy in collaboration with relevant organizations and carries out positive public relations activities.

実演芸術を取り巻く環境を整えていくために

第10回芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査

1974年から5年ごとに取り組んでいる「芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査」の第10回を実施しました。実演芸術分野の今後の発展に向けた基礎資料として広く活用されるよう、各ジャンルの特色をふまえて分析し、調査報告書をまとめました。

2019年度 文化庁・次代の文化を創造する新進芸術家育成事業



「第10回 芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査——調査報告書2020年版」作成 (2020年3月)



「舞台技術の共通基礎——公演に携わるすべての人々に」改訂版の発行 (2020年3月)

権利問題研究プロジェクトチームでの検討

実演家の権利に関連する重大な課題について検討し、ウェブキャストやレコード演奏権など、公衆への伝達に係る権利の見直しに関する運動を展開しました。

著作権法改正等に向けた議論への参加

関係省庁の審議会、検討会や関係団体の会議に委員を派遣し、実演家を代表して、著作権制度等の改善や再構築に向けた議論に積極的に参加しました。

実演家のネットワーク形成

実演家の権利等に関わるシンポジウム及び国際会議に参加協力し、アジアを中心とした政府関係者・実演家団体代表等との意見・情報交換を行い、ネットワーク形成に努めました。

劇場等演出空間運用基準協議会の運営協力

劇場等演出空間運用基準協議会(略称「基準協」、構成16団体)の運営に協力し、ガイドラインの改訂及び舞台技術の共通基盤形成のための教材の改訂、普及を行いました。



文化審議会著作権分科会に委員として出席 (2020年2月)

文化芸術を政策の基盤に

「文化芸術省」の創設に向けて 文化芸術推進フォーラムと連携

芸団協は、野村萬会長が議長を務める文化芸術推進フォーラム構成団体として、超党派の文化芸術振興議員連盟(会長：河村建夫衆議院議員[自由民主党])と連携し、文化芸術基本法の理念の浸透、啓発を図るとともに、文化芸術振興のための政策提言などの活動を行っています。



野村萬文化芸術推進フォーラム議長による決意表明 (2019年10月15日 国会芸術祭)

文化芸術振興の機運をさらに高めることを目指し、2019年10月15日、文化芸術振興議員連盟と文化芸術推進フォーラムとの共催による「国会芸術祭」に協力しました。12月11日には文化芸術振興議員連盟総会において「文化芸術省」実現に向けた決議が採択されました。



柿沼康二氏による書「文化芸術省」と国会議員合唱団による合唱 (国会芸術祭)

文化芸術の灯を絶やさないために

2020年2月26日、新型コロナウイルス感染拡大のリスクが懸念されるとして、政府は文化イベントの自粛を要請しました。これを受け、コンサートや舞台など文化芸術公演・イベントの中止、延期などが相次ぎ、実演家やスタッフ、文化芸術団体は甚大な被害を被りました。

こうした事態は、入場料収入の喪失に留まらず、多様な分野の専門家、アーティスト、スタッフが長い時間と資金をかけて築き上げてきた文化芸術の創造サイクルの断絶につながりかねません。芸団協では、自粛要請が文化芸術活動に与える影響について状況把握に努めるとともに、政府に対する要望書の提出のほか、文化芸術推進フォーラム及び文化芸術振興議員連盟を通じた支援を求める働きかけを積極的に行いました。実演芸術活動の窮状に対して支援等を求める活動は、2020年度も重要課題のひとつとして継続して取り組んでいます。

公的支援等に関する情報発信

新型コロナウイルス感染拡大は、文化芸術活動のみならず、経済活動にも甚大な被害をもたらしました。政府において様々な経済対策が講じられる中、文化芸術関係者にとって有益な情報を、ウェブサイトやメールニュース、SNSなどを通じて発信しました。また、3月26日には、文化庁からの依頼を受け、雇用調整助成金に関する説明会を開催しました。

内閣総理大臣へ要望書を提出

2020年3月13日、新型コロナウイルス感染症対策本部長である安倍晋三内閣総理大臣をはじめ、関係各大臣に対し、実演芸術活動の存続そのものが危ぶまれると同時に、国民の鑑賞機会が喪失するとの危機感を表明し、公演に携わる企業・団体、実演家・スタッフへの経済的な支援などを求める要望書を提出しました。要望書は、与党関係会合にも提出しました。

文化芸術振興議員連盟の緊急決議を支持

2020年3月23日、文化芸術振興議員連盟は新型コロナウイルス対策としてのイベント等自粛による文化芸術活動への影響について臨時会合を開催し、芸団協など10団体が様々な被害状況の説明や、要望を行いました。これらの要望をふまえ、文化芸術振興議員連盟は、「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る文化イベント自粛要請に関する緊急決議」を採択し、「文化芸術復興基金(仮称)」設置を含めた前例に囚われない予算措置と、短期・中期・長期を見据えた文化芸術振興のための力強い総合政策の実施を、政府に対して要請しました。

さらに、文化芸術推進フォーラムでも、この緊急決議を支持するとともに、文化芸術団体への支援を求める緊急アピールを行いました。



文化芸術振興議員連盟臨時会合で要望 (2020年3月23日)

組織・運営

Organization and Management

◎2019年度会計

《経常収益》	(単位：円)	《経常費用》	(単位：円)
科 目	金 額	科 目	金 額
特定資産運用益	2,562	事業費	8,893,800,490
受取入会金・会費	9,630,000	管理費	107,432,460
事業収益		合 計	9,001,232,950
著作隣接権事業収益	8,504,387,776		
実演芸術振興事業収益	449,727,800		
受取寄付金	1,134,271		
雑収益	5,107,026		
合 計	8,969,989,435		

◎役員一覧（2020年3月31日現在）

会長	野村 萬	監事	金山茂人	龍村 全	副委員長	金井文幸	中井秀範
常務理事	太田耕二	福島明夫	参与	大和 滋	委員	相澤正久	千村良二
理事	金井文幸	松武秀樹	権利者団体会議			安部次郎	堀日出記
	椎名和夫		議長	堀 義貴（一般社団法人日本音楽事業者協会会長）		池田正義	松武秀樹
	安部次郎	崎元 讓	委員	野村達矢（一般社団法人日本音楽制作者連盟理事長）		才丸芳隆	丸山ひでみ
	上野 博	田澤祐一		椎名和夫（一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN理事長）	実演芸術振興委員会	椎名和夫	渡辺ミキ
	小野伸一	直居隆雄		小野伸一（一般社団法人映像実演権利者合同機構代表理事）	委員長	尾上墨雪	
	尾上墨雪	花輪洋治			副委員長	桑原 浩	田澤祐一
	小山久美	増山 周			委員	小山久美	高橋弘之
	川瀬順輔	丸山ひでみ				加藤明彦	山崎 讓
	菊地哲榮	山崎 讓				金井文幸	吉住小三郎
	桑原 浩		実演家著作隣接権センター委員会（運営委員会）			高瀬将嗣	
			委員長	崎元 讓			

◎正会員団体・賛助会員団体（2020年3月31日現在）

<div>【演劇部門】</div> <div>一般社団法人全国専門人形劇団協議会</div> <div>名古屋放送芸能家協議会</div> <div>一般社団法人日本映画俳優協会</div> <div>一般社団法人日本演出者協会</div> <div>一般社団法人日本芸能マネージメント事業者協会</div> <div>公益社団法人日本劇団協議会</div> <div>日本児童・青少年演劇団協同組合</div> <div>日本新劇製作者協会</div> <div>日本新劇俳優協会</div> <div>日本人形劇人協会</div> <div>公益社団法人日本俳優協会</div> <div>協同組合日本俳優連合</div> <div>一般社団法人日本モデルエージェンシー協会</div> <div>一般社団法人人形浄瑠璃文案座</div> <div>公益社団法人能楽協会</div>	<div>【洋楽部門】</div> <div>一般社団法人日本音楽制作者連盟</div> <div>公益社団法人日本演奏連盟</div> <div>公益社団法人日本オーケストラ連盟</div> <div>日本音楽家ユニオン</div> <div>一般社団法人日本歌手協会</div> <div>一般社団法人日本作編曲家協会</div> <div>一般社団法人</div> <div>日本シンセサイザープロフェッショナルアーツ</div> <div>特定非営利活動法人日本青少年音楽芸能協会</div> <div>特定非営利活動法人日本レコーディングエンジニア協会</div> <div>パブリック・イン・サード会</div> <div>特定非営利活動法人</div> <div>レコーディング・ミュージシャンズ・アソシエーション・オブ・ジャパン</div>	<div>【洋楽部門】</div> <div>一般社団法人東京演芸協会</div> <div>公益社団法人日本奇術協会</div> <div>日本司会芸能協会</div> <div>一般社団法人日本浪曲協会</div> <div>ボーイズバラエティ協会</div> <div>一般社団法人漫才協会</div> <div>一般社団法人落語協会</div> <div>公益社団法人落語芸術協会</div> <div>公益社団法人浪曲親友協会</div>
<div>【邦楽部門】</div> <div>一般社団法人大阪三曲協会</div> <div>一般社団法人関西常磐津協会</div> <div>一般社団法人義太夫協会</div> <div>清元協会</div> <div>一般財団法人古曲会</div> <div>新内協会</div> <div>特定非営利活動法人筑前琵琶連合会</div> <div>公益社団法人当道音楽会</div> <div>常磐津協会</div> <div>一般社団法人長唄協会</div> <div>名古屋邦楽協会</div> <div>公益社団法人日本小唄連盟</div> <div>公益社団法人日本三曲協会</div> <div>日本琵琶楽協会</div>	<div>【舞踊部門】</div> <div>一般社団法人現代舞踊協会</div> <div>一般社団法人全日本児童舞踊協会</div> <div>一般社団法人日本ジャズダンス芸術協会</div> <div>公益社団法人日本バレエ協会</div> <div>一般社団法人日本バレエ団連盟</div> <div>公益社団法人日本舞踊協会</div> <div>一般社団法人日本フラメンコ協会</div> <div>一般社団法人日本ベリーダンス連盟</div>	<div>【その他の部門】</div> <div>沖縄芸能実演家の会</div> <div>一般社団法人沖縄県芸能関連協議会</div> <div>公益社団法人日本照明家協会</div> <div>公益社団法人日本舞台音響家協会</div> <div>一般社団法人日本舞台監督協会</div> <div>日本民俗芸能協会</div>
		(計68団体)

<div>【演芸部門】</div> <div>公益社団法人上方落語協会</div> <div>関西演芸協会</div> <div>一般社団法人関西芸能親和会</div> <div>講談協会</div> <div>太神楽曲芸協会</div>	<div>【演芸部門】</div> <div>公益社団法人上方落語協会</div> <div>関西演芸協会</div> <div>一般社団法人関西芸能親和会</div> <div>講談協会</div> <div>太神楽曲芸協会</div>	<div>【演芸部門】</div> <div>公益社団法人上方落語協会</div> <div>関西演芸協会</div> <div>一般社団法人関西芸能親和会</div> <div>講談協会</div> <div>太神楽曲芸協会</div>
		(計6団体)

◎2019年度寄付

<div>●サポート会員[*]（敬称略）</div> <div>【団体】</div> <div>特定非営利活動法人ACT.JT</div> <div>一般社団法人コンサートプロモーターズ協会</div> <div>学校法人東成学園・昭和音楽大学</div> <div>公益財団法人新国立劇場運営財団</div> <div>株式会社TBSテレビ</div> <div>びあ株式会社</div> <div>株式会社BBI</div> <div>表現教育花伝舎倶楽部</div> <div>米山文明 呼吸と発声研究会</div> <div>【個人】</div> <div>今村草玉</div> <div>太田耕二</div> <div>岡田澄子</div> <div>崎元 讓</div> <div>鈴木公夫</div> <div>千葉和美</div> <div>芳地博光</div> <div>増山 健</div> <div>丸山ひでみ</div> <div>安江美加</div> <div>丸山ひでみ</div> <div>横山啓子</div> <div>※サポート会員制度：毎年度、定額を継続的にご支援いただく制度</div>	<div>●寄付者（敬称略）</div> <div>【団体】</div> <div>安与商事株式会社 京懐石 楠傳</div> <div>株式会社共栄会保険代行</div> <div>一般社団法人全日本児童舞踊協会</div> <div>株式会社二期会21</div> <div>一般社団法人日本コミュニティ放送協会</div> <div>株式会社ミュージックエアポート</div> <div>【個人】</div> <div>伊藤 成</div> <div>大沢 直</div> <div>菊地宏幸</div> <div>近藤美子</div> <div>島田友子</div> <div>白神久吉</div> <div>竹内倫美</div> <div>浜岡光代</div> <div>平多美砂子</div> <div>山本岳人</div> <div>ほか非公開9名</div> <div>※寄付型自動販売機：自動販売機の売上の一部を寄付金としていただく仕組み</div>	<div>●寄付型自動販売機の設置[*]</div> <div>玉川大学芸術学部(株式会社伊藤園)</div> <div>梨木パレエスタジオ(株式会社八洋)</div> <div>※寄付型自動販売機：自動販売機の売上の一部を寄付金としていただく仕組み</div>
<div>いただいたご支援は、花伝舎プロジェクト(芸能花伝舎における稽古場の維持、設備の充実)、子ども未来プロジェクト(子どものための芸能体験プログラムの充実)及び調査研究・政策提言事業に役立たせていただきます。</div>		

<div>●震災復興に文化芸術の力を活かす被災地支援プロジェクト「震災復興に文化芸術を基金」寄付者（敬称略）</div> <div>【団体】</div> <div>株式会社エス・シー・アライアンス</div> <div>azbilみつばち倶楽部</div> <div>【個人】</div> <div>小田朋子</div> <div>鈴木 徹</div> <div>ほか非公開多数</div>		
--	--	--

<div>●震災復興に文化芸術の力を活かす被災地支援プロジェクト「震災復興に文化芸術を基金」寄付者（敬称略）</div> <div>【団体】</div> <div>株式会社エス・シー・アライアンス</div> <div>azbilみつばち倶楽部</div> <div>【個人】</div> <div>小田朋子</div> <div>鈴木 徹</div> <div>ほか非公開多数</div>	<div>●震災復興に文化芸術の力を活かす被災地支援プロジェクト「震災復興に文化芸術を基金」寄付者（敬称略）</div> <div>【団体】</div> <div>株式会社エス・シー・アライアンス</div> <div>azbilみつばち倶楽部</div> <div>【個人】</div> <div>小田朋子</div> <div>鈴木 徹</div> <div>ほか非公開多数</div>	<div>●震災復興に文化芸術の力を活かす被災地支援プロジェクト「震災復興に文化芸術を基金」寄付者（敬称略）</div> <div>【団体】</div> <div>株式会社エス・シー・アライアンス</div> <div>azbilみつばち倶楽部</div> <div>【個人】</div> <div>小田朋子</div> <div>鈴木 徹</div> <div>ほか非公開多数</div>

オペラシティ事務所／実演家著作隣接権センター（CPRA）

〒163-1466 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー11階

Tel: 03-5353-6600 Fax: 03-5353-6614

<div>【表紙】</div> <div>提供：松竹株式会社（右から1列上から3番目）</div> <div>提供：公益社団法人能楽協会（右から1列上から5番目）</div> <div>提供：東京シティ・バレエ団「『セリフ付き』バレエ『ジゼル』」／撮影：Takashi Shikama（右から2列上から2番目）</div> <div>提供：公益社団法人日本劇団協議会「まじめが肝心」（右から2列上から3番目）</div> <div>提供：国立劇場（右から2列上から4番目）</div> <div>提供：札幌交響楽団 映像配信プロジェクト（右から3列上から4番目）</div> <div>提供：一般社団法人現代舞踊協会「同じ釜の飯を食う」／撮影：高橋大輔【スタッフ・テス】（右から4列上から2番目）</div> <div>提供：井上バレエ団「シルヴィア」／撮影：松浦綾子【スタッフ・テス】（右から4列上から7番目）</div>	<div>【裏表紙】</div> <div>提供：スターダンサーズ・バレエ団「バレエ『ドラゴンクエスト』（パリ、Japan Expo公演）」／撮影：Jade Rouge（左から1列上から1番目）</div> <div>提供：公益社団法人日本劇団協議会「酔鯨云々」（左から1列上から2番目）</div> <div>提供：牧阿佐美バレエ団「リーズの結婚」／撮影：Takashi Shikama（左から1列上から7番目）</div> <div>提供：一般社団法人現代舞踊協会「腰痛だけど踊りたい」／撮影：根本浩太郎【スタッフ・テス】（左から3列上から4番目）</div>
---	---

